

実質賃金 4.1%減

1月落ち込み幅
8年8カ月ぶり

厚生労働省が7日発表し
た1月の毎月勤労統計調査

(速報、従業員5人以上)

によると、基本給と残業代
などを合わせた現金給与総

額(名目賃金)に物価の変

動を反映させた実質賃金

は、前年同月比4.1%減

となりました。物価の高騰

に比べ賃金の伸びは鈍く、

マイナスは10カ月連続。落

ち込み幅は2014年5月

(4.1%減)以来、8年

8カ月ぶりの水準でした。

実質賃金の算出に用いる

1月の消費者物価指数(持

ち家の帰属家賃を除く総

合)は5.1%上昇。電気

代やガス代、食品などの高
騰が続く一方、名目賃金は

労働者1人当たり平均で27

万6857円と、0.8%

の増加にとどまりました。

名目賃金の内訳を見る

と、基本給が中心の「所定

内給与」が0.8%増、残

業代を含む「所定外給与」

が1.1%増。賞与など

「特別に支払われた給与」
は1.7%減りました。

就業形態別では、正社員

ら一般労働者が1.3%増

の36万510円、パートタ

イム労働者は0.8%増の

9万8144円でした。

1人平均の総実労働時間

は、1.4%減の127.7

時間でした。